平成19年度 補助金審査結果概要

番号	部課名	補助金名称	補助の目的	総合評価	理由	審査委員会意見
1	総務部 管財課	市軍用地主連合会負担金	軍用地等に関する一 切の問題を合理的、 合法的に解決するこ とを目的とする。	継続 (見 直しを含 む)	継続とするが以下のことに留意すること。 ・うるま市軍用地等地主連合会は、軍用地を有する地主としてうるま市も加入しており、継続加入するのであれば会員としての負担が必要である。 ・今後、同連合会への加入に伴う効果等について検証していく必要がある。	・うるま市軍用地主等連合会については、沖縄県軍用地主等連合会に比べても、その役割・効果が不明確であり、当面は、その効果等を検証していく必要がある。
2	総務部 管財課	県軍用地主連合会負担金	沖縄県における軍用地等に関する諸問題の適正妥当な解決を図り、併せて軍用地等関係地主の財産権の保護及び福利厚生の増進を目的とする。	継続(見	地を有する地主及び市町村が加入しており、うるま市としても継続加入する	・沖縄県軍用地主等連合会については、復帰後、地料改定等で貢献してきており、これまでの功績はあったと認められる。しかし、現在、同連合会は財政的にも豊かであり、また、地料についても特に大きな問題があるとは言えず、うるま市として現行の負担割合のままでいいのか疑問である。但し、他市町村との兼ね合いもあり、うるま市独自で判断できない部分もあるので、当面は負担のあり方について検証していく等の取り組みが必要である。
3	企画部 企画課	中部広域市町村圏事務組合負担金	9市町村で構成される中部広域市町村圏にまたがる各種広域化事業の調画域内の振興計画の大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大	継続 (見 直しを含 む)	継続とするが以下のことに留意すること。 ・同負担金は、広域組合の構成市町村の議決によって定められた規約に基づき支出している負担金であり、うるま市独自の判断のみで廃止、見直しが出来るものではない為、当面は継続扱いとする。 ・但し、今後は広域組合のあり方や現在実施していく必要がある。	
4	企画部 まちづくり課	金武湾開発推進連絡協議会負担金	平成14年度に「環金 武湾振興QOLプロ ジェクト基本構想・基 本計画」を策定し、そ の具現化を目指し、 事業を遂行する。	継続	金武湾に面した市町村が民間の事業 主体と共同で地域の可能性について 研究・開発を行うことを目的としてお り、補助としては妥当である。	・健康長寿をメインテーマにそこから波及する様々な可能性を研究し更に実現していくことを期待する。 ・繰越金が多いが年度内に確実に執行するような計画及び運営が求められる。計画した事業はしっかり執行し、その中で評価・確認し次の展開に生かしていくような運営を要望する。
5	経済部 農村整備課	与勝地域県営かんがい排 水事業推進協議会負担金	うるまかに 方るまかに 方のよがい排水開業 を中心は を中心は を中心は を中心は を中心は を中心は を中心は をを をを をを をを をを をを をを をを をを を	継続 (見 直しを含 む)	以下のことより継続とする。 ・かんがい排水事業及び今後の土地改良区設立については引き続き行政が支援する必要があり、その経緯等を踏まえ、同補助金については当面継続交付とすることが妥当である。	・かんがい排水事業については、さとうきびから収益の高い農作物 (野菜等) への転換を図れるといったメリットも考えられることから、今後も農業振興の一環として行政が支援を行っていく必要性があるものと思われる。今後は、土地改良区等を立ち上げ、維持管理経費等について受益者負担で行えるような仕組みづくりが必要である。
6	経済部 農村整備課	土地改良連合会及び合同 事務所補助金	農業生産の基盤の整備及び農業の生産性の向上、農業生産の選択的拡大等農業構造の改善に資する。	継続 (見 直しを含 む)	経緯、行政としての指導責任等を勘案し、当面の間は継続扱いで妥当とする	・土地改良事業については、日本の農業政策に問題もあり、今後は土地改良だけでなく、遊休地等の活用や後継者の育成も行っていく等の施策の推進が必要だと思われる。また、現在のうるま市における土地改良区については、未償還の負債等の課題もあり、行政としても徴収率向上や解散に向けた指導を積極的に行っていくべきである。
7	経済部 畜水産課	畜産組合育成補助金	畜産農家の飼育技 術の向上及び管理と 経営の合理化を図 り、農家の発展と畜 産業の振興に寄与 する。	継続 (見 直しを含 む)	・当該補助金によって、飼育技術の向上と経営の合理化を図り、畜産業の発展に希望が持てるという意味で継続の必要性はあるが、その執行方法に疑問があることから、次の審査委員会意見に基づいた見直しを行うこと。・補助終期(3年)を設定し、効果を検証すること。	されていない。研修後の報告会等が開催されていない。研修後の報告会等が開催されず、その成果が会員に波及していない。 研修の成果が広く会員に波及する方策を講

番号	部課名	補助金名称	補助の目的	総合評価	理由	審査委員会意見
8	経済部 畜水産課	農協有家畜導入事業補助 金	農業協同組合が行う 農協有家畜導入事 業に対し補助を行 い、優良繁殖牛の導 入によって優良子牛 の精算に努め農家 の経営の安定化を図 る。	継続	優良子牛の生産に結びつき、農家の経営の安定化に資する制度であり、県補助金に対応するものでもあるため、継続とする。	当該事業を行うことでどのような効果が得られたかを検証を行い公表する必要がある。
9	経済部 畜水産課		市内子牛生産農家 に対し補助を行うこと により、生産意欲を 高め、生産技術の向 上を図る。	継続	当該補助金は、ブランド力を高める為の取り組みでもあり評価できる。目的にもあるとおり、生産意欲を高め、生産技術の向上につながることから継続とする。	当該事業を行うことでどのような効果が得られたかを検証を行い公表する必要がある。
10	経済部 畜水産課	種豚購入補助金	養豚農家が優良繁殖豚を購入することにより、良品質で生産性の高い経営が図られる。	継続 (見 直しを含 む)	良品質の種豚を確保するという意味では継続が妥当ではあるが、実績の少なさから今後、後継者問題等も絡めて見直しが必要。・補助終期(3年)を設定し、効果を検証すること。	・養豚農家の減少が懸念される。少子化による後継者問題、環境問題の面から厳しい状況であるが、対象者や補助実績が減ってくる場合は見直しが必要。 ・補助条件で、養豚農家同士の取引は対象外になっていることから、全体の取引件数に対する補助条件に合致する取引の割合に対っては、補助の効果が疑問であり、先の養豚農家の減少問題等に対応するための施策に補助を振り向ける必要があるのではないか。
11	経済部 畜水産課	悪臭緩和剤等購入補助金	牛舎や豚舎等の畜 舎からの悪臭や病害 虫の発生を薬剤を用 いて軽減を図る。	継続 (見 直しを含 む)	政策としても、悪臭や害虫の発生を防ぐことは重要であり継続とするが、市の環境対策として総合的に捉え、対策を取ることが必要。・補助終期(3年)を設定し、効果を検証すること。	・実績が目標に対してかなり少ない。悪臭に関しては、市民も関心のあるところなので、目標数値を達成するために行政が積極的に関与すべきである。 ・当該補助金の目的は悪臭の発生の防止であるが、市として悪臭の発生防止を総合的事業として捉え、関係部署と連携して対応する方策を検討して欲しい。 ・対象者が補助金を利用しやすいように、農協を窓口とするなど手続きの簡素化が必要。 ・事業者に自主的な悪臭緩和の努力を促すような行政の指導も必要ではないか。
12	経済部 畜水産課	市畜産共進会運営補助金	うるま市の畜産業に おける肉用牛及び豚 の生産振興を促進す るため、畜産農家び 生産技術向上並を に経営の合理化を図 る交流の場として畜 産共進会を開催し、 農家経営の業 農家と で と の と の と の と の と の と と 、 、 、 、 、 、 、 、		うるま市の肉用牛及び豚の生産振興 に資することと、ブランド化効果が期待 できることから継続とする。	決算書を見ると、食料費として多額の経費 が支出されているが、これは共進会の事業 執行に含まれるものであることから、支出科 目の名称を検討されたい。
13	経済部 畜水産課		漁業施設及び水産施設に関する調査研究及びその調整を促進することにより、漁業者の生活の安定向上と沖縄県の水産業の振興を図ることを目的とする。	継続	補助金交付基準に概ね適合しており、 継続とする。	沖縄県漁港漁場協会の行う事業を通して、 どのような点が改善されたかなど具体的な 効果を確認・公表する必要がある。
14	経済部 畜水産課		もずくの安定的な生産体制を構築し、沖縄県水産業の振興開発に資することを目的とする。	継続	補助金交付基準に概ね適合しており、 継続とする。	沖縄県もず〈養殖業振興協議会が行う事業として、(1)計画生産推進事業、(2)養殖技術関連事業、(3)国産水産物安定供給推進事業、(4)ブランド化推進事業、(5)組織独立推進事業、(6)販売促進事業などが掲げられているが、市税を投入していることから、それぞれの事業による具体的な効果を確認し公表説明する必要がある。
15	経済部 畜水産課	漁業施設等設置補助金	水産業の振興発展 のため、漁業組合及 び漁業組合員が行う 水産業の改良発展 及び近代化を図る。	継続 (見 直しを含 む)	水産業の改良発展及び近代化の推進が目的であれば継続が妥当。 ・補助終期 (3年) を設定し、効果を検証すること。	・補助事業実施により、近代化がはかられた ということの確認が必要。効果についても具 体的に示すべき。 ・単なる漁具の購入に市税による経費負担 が必要か検討を要する。

番号	部課名	補助金名称	補助の目的	総合評価	理由	審查委員会意見
16	経済部 観光課	産業まつり補助金	うるま市で生産及び 二次加工される物産 を一堂に展示し、生 産意欲の高揚と市民 の市産品に対する 発を図ると共に広く 内外へ紹介し、もっ て市産業の振興に関 することを目的に開 催する。	継続(見 直しを含 む)	物産展を開催し生産者の生産意欲を 高め、市民に市産品に対する啓発を図 ると共に広〈内外へ本市の物産を紹介 する事業であるため継続とする。 ・補助終期(3年)を設定し、効果を検証 すること。	・事業の趣旨は理解できるし、現時点での補助も妥当であるが、将来に向けて物産振興会を中心とした自主運営に導くよう指導すべき。 ・行政の補助がなければ出展できないということであれば、いつまでたっても本来の活性化、自立へは繋がらない。
17	経済部 観光課	新商品開発及びブランド 化促進事業補助金	市内中小企業が行う 新商品等の開発・研 究に対し、予算の範 囲内で補助を行うこ とにより、企業の開 発・研究意欲の高揚 を図ることを目的とす る。	直しを含 む)	いう目的は意義のあることであり継続とする。	・事業目的に対する予算規模に疑問が残る。事業年度において対象が1件(50万円)ということもあり、企業の開発・研究意欲の高揚が果たして図られているのか。 ・現在の補助のあり方で事業目的が効果的に達成されているのか検証し、事業目的に合致した制度設計を行うなど見直しが必要。
18	経済部 観光課	うるま市闘牛組合連合会	観光資源として期待されている闘牛を広く内外にピーアールでき、観光産業に結びつけ観光客の誘致に寄与する。また、闘牛広報生をとり闘牛の育成と資質の向上を図り、観光の高半の振興を図る。		観光資源として闘牛を活用し、広く内外にPRしていくとの目的において事業が軌道に乗るまでの間補助を行うことは妥当であると思われる。・補助終期(3年)を設定し、効果を検証すること。	・本来ならば自立した闘牛組合等の団体があって、その団体が行う活動と観光を結びつけていく様な施策を講じるべきである。補助金を頼りに団体が運営される状況では、行政からの毎年度の補助が保証されている訳でもなく事業執行に安定性を欠くことになる。・事業費に補助金を支出するのは理解できるが事務費まで対象とする必要はないのではないか。・連合会を組織する各組合の活動状況は把握していない団体へ連合会から支部活動助成費として支出しているのは不適切ではないか。支出するのであれば、各組合の活動内容及び収支決算なども確認する必要がある。・観光闘牛を目指すのであれば、現在の闘牛士(勢子)の衣装等についても改善が必要ではないか。
19	経済部 観光課	うるま祭り補助金	イベント(エイサーまつり・うるま祭り)を通して市民の連携と協調を密にし、本市を県内外へピーアールし伝統文化の継承・発展、地場産業の育成を行うことにより地域活性化を図ることを目的として実施。	継続		・うるま祭りでは、勇壮な龍の舞を中心に、獅子舞・旗の舞・和太鼓舞等を組み合わせた龍神の宴が催され一定の評価を得ている。また、エイサー祭りなど市内の伝統芸能を鑑賞できる機会もあるが、これらのPRが未だ不十分である。 ・観光資源として活用する計画があるのであれば、開催日程を十分な期間をもって確定し、旅行社などを通じ観光客を誘致できる方策を講じるべき。
20	経済部 観光課	あやはし海中ロードレース 大会補助金	参加者の健康増進を 図るとともに、地域活 性化を促進し、市民 並びに参加者の親 睦を深める。		自主運営を基本としており補完的な補 助額であり概ね妥当である。	参加者の健康増進を図るという目的もあるが、更に観光・産業振興に結びつ〈方法を検討してもらいたい。
21	経済部 商工課	うるま市商工会補助金	うるま市商工業の振 興と発展を図る。	継続	以下のことより継続とする。 ・今後もうるま市商工業活性化の為に商工会の果たす役割は大きく、行政としても同補助金を通じた継続的な支援が必要である。	・同補助金の対象団体であるうるま市商工会は合併直後ということもあり、行政の支援が必要だと思われる。今後は、加盟会員の加入促進に向けた取り組みや将来的な自立に向けた自助努力も必要である。経費節減の為に職員減等に取り組んでいく計画があることから、その効果も検証しつつ、補助金の見直しも進めていく必要がある。
22	経済部 商工課	中城湾港開発推進協議会負担金	中城湾港新港地区への企業誘致の推進。	継続	の成果が上がっているが、中城湾港勝 連地区については空きスペースが名	・中城湾港地区については、「T津梁パークの建設等による企業活性化やうるま市民の雇用効果に対する期待が大きく、今後も補助対象団体である中城湾港開発推進協議会が果たす役割が大きいものと思われる。今後も県・市・同協議会が一体となって、企業誘致を促進することが必要である。但し、平成18年度決算においては多額の繰越金も発生していることから、会計処理のチェックや適切な事業内容となっているのか、行政でも検証していくことが必要である。
23	経済部 農政課	病害虫防除資材補助金	農作物の生育を害し、生産力を低下させる病原体及び害虫が農作物に発生並びに寄生するものを予防し、又は既に寄生加害しているものを駆除する目的で使用するもの	継続(見 直しを含 む)	継続とするが、以下のことを考慮すること。 ・補助対象を農家に限定する。 ・減農薬による生産体制を確立し、補助金の縮減を図る。 ・補助終期を3年とし、効果を検証する。	当該補助金は、農作物に発生、寄生する病害虫等を駆除し、農作物の増産を図る事業目的で、これまで一定の成果を上げてきたものと思慮されるが、補助対象が一般市民も含まれ、農作物以外に使用されている恐れがある。補助目的を効果的に達成する上から、補助対象者を農家に限定する必要がある。また、近年、食の安全性の確保が求められる中、農産物残留農薬の問題などがクローズアップされており、減農薬による生産体制を早期に確立し、当該補助金の縮減に努められたい。そのためにも、補助終期を設定し補助の効果性を検証していく必要がある。

番号	部課名	補助金名称	補助の目的	総合評価	理由	審査委員会意見
24	経済部 農政課		当該団体は、地域社 会の生活向上や生 活の合理化を推進 し、促進することを目 的に活動しており、 行政としてもその活 動を支援するために 補助金を交付する。		継続とするが、以下のことを考慮すること。 ・研究の成果を広く市民に還元する工夫が必要・地産地消の更なる活発な推進を図ること。 ・会員の拡大を図ること。 補助終期を3年とし、効果を検証すること。	・地産地消を積極的に推進する上から研究の成果を広く市民に提供するとともに組織会員の拡大が必要。 ・産業祭りなどの出店収入を自主財源として計上し、自助努力を促す。 ・補助対象経費の明確化など補助団体の適正な指導を行うこと。(役員報酬は対象外、支部活動費の明細)
25	経済部 農政課	農水産フェアうるま	うるま市で生産及び 二次加工される産物 を一堂に展示し、生 産意欲の高揚と市民 の市産品に対する啓 発を図ると共に広く 内外へ紹介し、もっ て市産業の振興に関 することを目的に開 催	継続(見 直しを含 む)	継続とするが、以下のことを考慮すること。 ・集客の方法について、開催時期を含めた効果的な開催の工夫を検討すること。 ・市が実質的な運営主体となっている。商工会、農協、漁協を主体とした祭りの開催を検討。 ・補助金の一元化の検討。 ・補助終期を3年とし、効果を検証する。	・広〈市内外へ市産品を紹介し、市産業の振興に資することを目的に開催される「うるま市産業まつり」であるが、集客力に欠けことから、実施時期や運営主体の見直しなどを含めた開催方法の工夫、検討が必要である。 ・補助金が農政課と観光課から交付されているが、同一事業への補助金であることから一元化が望ましい。・補助終期を3年として設定し、事業の効果性(有効性・効率性・適時性)を検証していく必要がある。
26	経済部 農政課	うるま市農業関係団体補助金	4Hフロンティアクラブは、市内の農業青年及び農業従事者の連携をはかり、又、新しい知識と技術の習得のためにも行政として支援していきたい。	継続(見 直しを含 む)	継続とするが、以下のことを考慮すること。 ・農業青年の育成を図るためにも会員増が必要。活動、研究成果がわかるようにする。 ・農協の営農指導で取組むことができないか検討する。 ・補助終期は3年とし、効果を検証する。	・農業青年の育成を目的としているが、会員が12人と少く補助金の効果が限られている。継続とする場合でも会員の拡大、目標値を設定する必要がある。また、農業青年の育成や営農指導は、農協に同種の研修や育成事業がないか補助金の交付方法を検討する必要がある。・補助終期は3年とし、自立を促すとともに、補助効果を検証する必要がある。
27	経済部 農政課		県内唯一の藺草の 産地であるうるま市 の藺草農家及び関 連産業の維持発展を 目的とする。	極が、兄直しを含	取組みを実施すること。 ・藺草農家の所得の推移はどうなって	・藺草農家及び関連産業の収入増加を目的 としているが、補助効果、達成度は、どう なっているのか、担当課は把握する必要が ある。補助期間が長期化しており、終期を設 定し、自立に向けた具体的な取組みが必要 である。
28	経済部 農政課			継続	以下のことにより、継続とする。 ・さとうきびは、沖縄県(うるま市)における重要な基幹作物の一つであり、今後も同補助金等を通した行政の指導などの関与が必要である。・同補助金の効果(与那城地区での収穫増)が見受けられるので、今後も効果等を検証しつつ、継続していく方向が妥当だと思われる。	・さとうきび生産農家の高齢化や国の農業 政策のあり方を踏まえると、今後のさとうき び生産を取り巻く環境はますます厳しさを増 してくると思われる。しかし、さとうきびは、現 在広まりつつあるバイオエタノールの原材料 として将来的に価値が上がる可能性もある。 そういった面からもうるま市においても同補 助金等の活用により積極的なさとうきび生産 振興を図っていく必要がある。
29	経済部 農政課	さとうきび収穫機械利用経 費補助金	さとうきび作の振興 を図るため、機械化 を推進し収穫機械利 用経費に対し予算の 範囲内において、補 助により農家の労力 負担の軽減を図る。	継続	継続とするが、以下のことを考慮すること。 ・現時点においては、利用者が少なく効果は低い(生産農家の1割程度)と思われるが、今後、機械化の促進に伴って、補助対象(ハーベスタ利用)の需要が増すものと考えられることから、補助効果を検証しつつ、当面、継続とする。	・さとうきび生産農家の後継者が減少している現状において、基幹作物であるさとうきびの増産を図るためには、収穫機械等の利用による機械化が必要であり、今後、担い手がいなくなったさとうきび栽培農地(耕作放棄地)や小規模農地等の集約化を図り、機械化に向けた規模の拡大を促進していく必要がある。そのことから、当面の間、さとうきび収穫機械利用経費補助金の効率的な活用が必要であると判断する。
30	経済部 農政課		農業が魅力とやりがいのあるものとなるよう効率的農儀容経営を支援し、農家経済の安定を促進する。	継続(見直しを含	継続とするが、以下のことを考慮すること。 ・国・県補助金等の関連を考慮して継続しているうるま市独自の制度であるが、対象経費が小額で対象農家も少なく、効果も低いと考えられることから、終期(3年)を設定し、効果を検証しつつ、廃止も含めた見直しを図っていく必要がある。	・国・県補助金などの対外的な面を考慮し、継続扱いとしているが、同補助金の交付が最も古い旧具志川市(具志川村)時代から起算すると50年以上もの長期にわたる補助金となっており、現在ではその効果が低いと思われる。今後は、終期を明確にしたうえで廃止等を含めた検討を行い、その資源の有効活用を図っていく必要がある。